

事業所名： グループホーム ひだまり

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0390700029		
法人名	特定非営利活動法人 ファミリーサポートおひさま		
事業所名	グループホーム ひだまり		
所在地	〒028-0024 岩手県久慈市栄町32地割37番地9		
自己評価作成日	令和7年9月30日	評価結果市町村受理日	令和7年12月17日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 https://www.kaikokensaku.mhlw.go.jp/03/index.php?action_kouhyou

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会
所在地	〒020-0871 岩手県盛岡市中ノ橋通2丁目4番16号
訪問調査日	令和7年10月16日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・法人理念「心」「心」を込めてケアをさせていただく」「心の通い合うケアをさせていただく」「感謝と尊敬の心でケアをさせていただく」という理念を常に心がけ、利用者との関わりを大切にしている。
 ・一人ひとりの症状を把握し、個別ケアをしていくために「気づき」を大切にし、安心して生活していただけるよう全職員で情報共有し取り組んでいる。
 ・また、食事で喜びを感じ、健康的に暮らしていただく為に、食材は地場産、季節のものを採り入れ、栄養バランス、彩、盛り付け方に気を配り、個々の形態に合わせて提供している。
 ・生産性向上の取り組みとして、「ムリ、ムラ、ムダ」を削減の為、タブレットを導入し業務改善を行っている。業務改善で得られた余力を利用者がその人らしく自己実現できる暮らしになるよう取り組んでいる。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

敷地内には通所介護事業所、小規模多機能ホームがあり、通所介護事業所の休日には、運動機器を事業所に運び利用者の運動機能向上に役立っている。通所介護事業所には配食サービスや送迎付きランチサービス(現在利用者はなし)が併設され、地域住民へのサービス提供もできる。全ての人が主役となる「ひだまり」を目指し、利用者の幸せにつながるような支援を行うことが自分たちの仕事との、熱い思いを持った事業所である。利用者の「温泉に行きたい、観光に行きたい、娘の所に行きたい」等の願いも家族の協力で実現できている。また職員から出た「久慈祭りにみんなでいきたい」との提案も、家族の了承を得たうえで事前にしっかりと準備し実現できている。美味しい食事を食べることにもこだわり、職員と一緒に旬の食材をいただき笑顔が溢れている。利用者に関わる時間を増やすためのタブレットの活用は想定以上の効果をもたらし、職員が利用者と同じく向き合うことが可能となり、自立支援の取り組みにつながっている。夜勤は職員2名体制を取っている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる(参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている(参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある(参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている(参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている(参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている(参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている(参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている(参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている(参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている(参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている(参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	事業所理念は施設内に掲示している。理念の研修会を行い全職員で共有している。迷ったら理念に還りより良いケアができるように常に確認や意識付けを行っている。生産性向上の取り組みでは、理念の「心」をふまえ、利用者の満足度は職員の満足度に繋がるよう取り組んでいる	2011年の開所時にスタッフで考え創り上げた、法人及び事業所の共通理念である。これに沿って日々のケアを振り返る際の目安として、法人全体で共通する施設ケア基準を定めている。職員はケアに迷いが生じたときには、玄関ホールわきの壁に掲示している理念を確認し、初心に立ち返っている。事務所のカウンターに置かれているサッカーボール(ビニール製)には、職員の1年の目標や利用者の希望等が書き込まれている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している。	町内会に加入していて、毎月配布される市広報を利用者が読んでいる。施設敷地内に設置の掲示板に利用者の作品や活動内容、近隣の中学校のクラブの成果や入学・卒業のお祝い文などを掲示し地域の話題発信に努めている。地域の方の訪問コンサートや近隣の中学生のマンドリン演奏会などは、利用者の楽しみとなっている。避難訓練時には近隣の中学校の協力や児童・民生委員に参加していただいている	町内会に加入し、広報誌等から地域の情報を得ている。また、掲示板を道路から見えやすいところに設置し、近くを通る人たちに毎月、事業所の様々な情報を発信し好評を得ている。昨年からは毎月歌声サークルのボランティアグループの訪問があり、利用者と一緒に歌ったり、誕生日に当たる利用者にはお祝いの声掛けもある。近くの小学校・中学校とは、運動会を見学に行ったり、中学生が職業体験に訪れたりと交流がある。職員が認知症サポーター養成講座の講師として出向くこともある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	認知症相談窓口の設置をしており、相談を地域包括支援センターに繋げるシステムがある。入居相談やサービスに繋がらない方にも緊急の際や待機していただいている方が気軽に連絡していただけるよう、また、必要時には関係機関の紹介等も行っている		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	運営推進会議は法人内の小規模多機能ホームと合同で開催している。町内会長、民生委員、久慈市介護支援課職員、消防団員、警察署、利用者、家族で構成されている。事業所の活動や運営状況を伝え地域の方々にご意見とご理解をいただく機会としている	敷地内にある、小規模多機能型ホームと共同で開催している。昨年度は諸事情で開催できなかったものの、今年度は少しずつ改善している。委員からは想定している災害以外にも注意しなければいけない災害発生の箇所を教えてくださいなどしている。	運営推進会議は外部の方からの気づきを伝えていただきながら事業を客観的に振り返るための貴重な機会です。開催場所が、敷地内のコミュニティルームこもれびにて行われていますが、事業所内で開催することにより利用者の実情を踏まえた貴重な意見を得ることができるのではと考えられます。会場や開催の方法を検討し、定期的に開催されることを期待します。

令和 7 年度

事業所名 : グループホーム ひだまり

2 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる。	運営推進会議の委員として市の担当者が参加しており情報交換やアドバイスをいただいている。認知症を考える会への参加でカフェ活動、冊子作成企画を通し地域包括支援センターと情報交換しながら交流を深めている。市生活保護担当課との相談の中で利用者の生活を考慮し希望施設への入居に繋げた	地域包括支援センターが行う研修へ参加し、また、認知症カフェを通じた交流の機会も多く持っている。経済的な事情で別の施設に住替える可能性が高い利用者について、市の生活保護担当課と連絡・相談もしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	身体拘束虐待防止委員会を3か月に1回行っている。委員会が中心となり研修(身体拘束となる行為や身体拘束の弊害、身体拘束をしない介護について学ぶ)やチェックリストを使用したケアの振り返りや確認を行い身体拘束を行わないケアに努めている	2名の職員が担当して、3か月に1回身体拘束・虐待防止委員会を開催している。職員全員が年に1回、チェックリストで自身を振り返り、より良い対応方法を検討している。スピーチロックについても、伝え方の工夫について研修している。歩行不安定な利用者には、ベッドの足元にセンサーを置き動きを察知することにより素早い支援に努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされないよう注意を払い、防止に努めている。	委員会が中心となりアンケートや研修会を行い、法人の理念を念頭に言動・行動・ケアの仕方について各職員がお互い確認し合い、サービス向上と共に虐待防止に努めている		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	現在対象者はいない。成年後見制度や日常生活自立支援事業について、法人内、外の研修を通じて活用の仕方や理解を深めている		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約の締結、解約又は改定等の際は、文章配布や面会時等の来所の際に説明を行い、不安や疑問点を尋ね、理解していただくことや不安や疑問点が無いように努めている		

令和 7 年度

事業所名 : グループホーム ひだまり

2 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	利用者との日々の関わりの中で言葉や様子から意見や希望を拾い実現出来るように努めている。家族にはひだまりだよりで様子を伝えたり、通院や面会に来られた際、心配事や要望などを伺っている。運営推進委員に家族や利用者が参加され意見や思いを伺っている	利用者家族からはホームに訪れる際に意見を伺っている。利用者からは、席替えをしてほしい、こんなおやつが食べたい、散歩に行きたいなどの希望が出され、可能な限り希望に沿えるよう努めている。家族からは、何かあったら教えて欲しい、コロナ禍だが会いに行ってもいいのかとのお尋ねがある。どのような場合でも、まず利用者の状態を丁寧に家族に伝えることに努めている。面会が可能であることは、時期を失することなく、すべての家族に電話でお知らせしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	理事長との面談により意見や提案をすることができる。また管理者は少数での「対話」を行い業務改善につなげている。月1回のリーダー会議では各委員会の提案や各施設の報告等により、職員の意見を吸い上げ、より良い運営を目指している。職員にとっても利用者にとっても一人ひとりが主人公の職場・施設を目指している	事業所には九つの委員会があり、そのうちの安全委員会から日除けカーテンや手摺の設置について提案があり、提案に沿って具体化している。日常的にも話しやすい職場環境にあるが、年に1回の理事長との面談では、働き方、夜勤の希望等について話されている。理事長は一人ひとりが抱えていることや考えていることの把握に努め、今年は頑張ってもらっていることへ感謝する手紙を全職員に手渡している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	経歴や勤務状況、資格取得等複数の要因に基づき給与が定められる。キャリアパス制度を用いている。各自の能力に合わせた各種研修会への受講費用や旅費等を補助している。人員の補充、それに伴う勤務時間の変更、他勤務帯へのサポートなど働きやすい環境、条件の整備に努めている		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	職員が希望する研修を受講できる仕組みや外部の講師を招いて学べる機会を設けている。施設内の研修は担当制で実施しており、資料の準備や考えることで理解を深めることが出来ている。ペア研修では、経験の浅い職員と中堅職員がペアになり資料の準備と発表を行っている。日々のケアの中でも先輩職員から支援方法を学んでいる。各職員のケアの実際と実力により、研修の機会や働きながらの資格取得をサポートしている		

令和 7 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム ひだまり

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	地域密着型サービス協会の研修や久慈市認知症について考える会へ参加し、他事業所とのネットワークづくりや開設者研修の受け入れ等を通じサービスの向上の取り組みを行っている		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	サービス導入前から情報収集に努め、家族や本人に安心なケアが提供出来るよう努めている。利用者の発信する言葉や様子を気づき、集め、共有、検討することで安心できる居場所作りや信頼関係が構築できるよう努めている		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	家族より入居前のご様子や困っていること、不安なこと、ご要望を聞き取り、安心していただける声掛けや何でも話しやすい雰囲気づくりを心がけ、信頼関係を築けるように努めている		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	利用者・家族の想いや意向を把握し必要としている支援を見極め、利用者にとって良いケアが提供できるよう努めている。望ましいと思われることは、相談し対応するようにしている。必要時にはかかりつけ医や専門職に情報提供し助言いただいている。入居当初からの希望施設について家族へ情報提供と関係機関とのやり取りを行っている		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	利用者一人ひとりの好きなこと、得意なことを把握している。出来ることやりたいことを念頭に、難しいことは工夫し一緒に取り組んでいる。作業などしていただいた際は感謝の言葉を伝え、お互いの支え合う関係を築いている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	面会時や通院支援時、電話や各職員が文章を担当する「ひだまりのおはなし」などで利用者の様子を伝え絆を深めている。各利用者の課題なども一緒に考えていただき、解決に向けて相談している。利用者と家族との関係が良いものになるよう、共に支援していく関係を築くようにしている		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	家族や知人の方の面会、希望時の外出、外泊（今年したいこと「旅行」との利用者の思いを実現できた）馴染みの床屋やお店に出かけている。子供や兄弟への連絡を勧めるなど、関係が継続できるよう支援している	家族や親戚等が事業所に来訪したり電話で話す以外にも、通院時に病院で知り合いと話をしてくれるなど、関係が継続している。理美容は在宅時に利用していたお店を継続して利用している。職員とスーパーに出かけては、品定めをしながら支払いも自分でやっている。久慈祭りの前夜祭にはみんなで出かけ、ビールを飲んだり山車を見学したりと、楽しいひと時を過ごした。職員は利用者が怪我などせず、懐かしいお祭りを楽しみ、無事に過ごせるよう協力体制を整えて臨んだ。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	利用者一人ひとりの個性や相性・認知症の症状を考慮し、テーブルの配置や席を考え良好な関係が築けるように努めている。新しく入居された利用者には細やかな観察やご希望を聞くなどコミュニケーションが円滑に行えるように職員が関わっている。コミュニケーションが難しい利用者が孤立しないよう職員が橋渡しをして関り合えるよう支援している		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	サービス終了となった利用者の家族との交流や相談に応じている。他事業所に移行される前、後も情報提供を行い、双方安心してサービスの移行ができるよう支援している		

Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント

23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	一人ひとりの心により添い、傾聴することに努め、希望や意向の把握に努めている。日々過ごす中での会話やしぐさを気づきとしてタブレットや申し送りノートにて(業務改善ノート)で情報共有している	思いや希望を話しやすいよう、利用者の言葉を否定的に捉えないように努め、日常的に利用者の言葉と顔の表情に気を配り、希望等を汲み取れるよう注意を払っている。利用者の情報等はタブレット等を活用し、職員間で共有できる体制となっている。	
----	-----	---	--	---	--

令和 7 年度

事業所名 : グループホーム ひだまり

2 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	当事業所利用前は、生活歴や暮らし方、生活環境を家族等から聞き取りしており、さらにサービス利用時の様子を担当ケアマネジャー等から情報収集している。サービスの開始後も、日々のコミュニケーションを通してこれまでの暮らしの把握に努めている		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	体調や心身の状態、その日の様子を記録し日々の生活状況から個々の利用者の現状の把握に努めている。職員の気づきもミーティングや申し送りにて情報共有し、必要時は検討しケアに反映している		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	計画作成担当者・職員・必要時は作業療法士や看護師が利用者のケアについて本人や家族と相談している。利用者が必要な支援やより良く暮らせるよう計画を作成している。福祉用具(歩行器、介護ベッド、体感センサー、介護用食器等)の検討・使用。言葉がけや関りなどの支援の方法などを入れ計画作成している	食事や排泄、普段の活動、夜間の動きなどのニーズ毎にモニタリングを行い、それぞれについて出来ているか、出来ていないかを職員全員で検討し、家族からの聞き取り内容を加えて多角的にアセスメントを行い計画を作成している。利用者が生活しやすいような計画の作成に努めている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	日々の様子やケアの実践をタブレットや申し送りノート(業務改善ノート)にて情報共有を行っている。職員の気づきや工夫もケアや介護計画書の見直しに活かしている。困難事例には各職員の気づきを集めケアの方法を検討し、計画書に取り入れている		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	本人や家族の状況に応じて通院の支援等に対応している。柔軟な支援ができるよう法人やリーダー会議での提案で相談し取り組んでいる。(外出支援、イベントへの出席など)		

令和 7 年度

事業所名 : グループホーム ひだまり

2 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	毎月の訪問コンサートでは懐かしい歌を聞いたり一緒に唄い楽しんでいる。今年度は近隣の中学生のマンドリン部の訪問があり、利用者も感謝の言葉をかけたり、交流している。感染症により交流が難しい場合でも場所を変更するなどの対応しながら地域資源との関係を絶やさないう支援している		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	入居前のかかりつけ医は継続して受診していた。状態の変化時には家族と電話で相談している。必要に応じて職員が付き添い家族と一緒に様子をお伝えしたり、「医療と介護の連携シート」を活用している。	在宅時からのかかりつけ医を継続している。通院は原則家族が付き添っており、事業所での日常の様子や、医療的な助言を必要とする場合には、医療と介護の連携シートを活用し、かかりつけ医と情報の共有を図っている。急な体調不良や家族の都合によっては事業所で付き添っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	体調の変化や気づいた状態を職員間で共有し法人看護師に相談をして、医療に繋げる判断とタイミングを的確に出来るよう支援している		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した際、施設での生活の様子や家族の状況等を入院時「情報提供書」にて、安心して治療が出来るように支援している。また医師説明への同席や、入院期間中や退院後の生活について連絡を密に行い、医療機関との関係作りをに努めている。協力医療機関と協定を締結し緊急時の適切な対応に繋げるよう努めている		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	重度化の指針を提示し、家族等へ「できること」「出来ないこと」を説明している。終末期を迎える利用者と家族には考えられる対応について説明や確認を行っている。医師からの助言を踏まえたうえで話し合いを重ね、今後の方針を決め、支援している。看取りについての研修を行い職員の対応や向き合い方を検討し専門知識の習得と向上に努めている	「重度化対応に関する指針」を作成し、入居時に点滴や吸引等の医療的処置が必要な場合には事業所で対応できないことを本人・家族に説明し、了承を得ている。近くに訪問診療を行う医療機関がないため看取りが難しい状況であるが、看取りの対応も行っていきたいとの考えがあり、事業所内で看取りについての研修等を行っていきたくて考えている。これまでも亡くなる間際までお世話したことはある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	応急手当普及員の研修、更新研修を受講した職員が消防署の協力を得て、伝達講習を行っている。急変時や事故発生時に備え、フローチャートに添って落ち着いて適切に対応できるようにしている。また、研修で病気の知識を深め、必要時の対応が出来るように備えている。体調を崩しやすい利用者の対応の仕方を細やかに情報共有し供えている		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	施設の立地が久慈川に近く浸水想定区域になっている。それを踏まえ早めの避難や避難経路の確認、先発隊が安全を確認し避難している。訓練は防災委員会が中心となり定期的に日中・夜間想定火災避難訓練や水害時の避難訓練、業務継続計画(BCP)の机上訓練を行っている。難訓練時には地域の方(児童・民生委員)の協力や消防士の協力を得ている。	津波や大雨による水害が心配される区域に立地しているため、運営推進会議等で避難先について相談している。その際、地元ならではの出水場所の情報を得たり、避難経路についてアドバイスを得ているが、避難先を事業所独自で探す必要があり苦慮している。火災避難訓練では夜間の訓練も行い、どこで利用者がつまづくのか、車椅子での移動の課題等を把握できている。災害時の避難支援を常に意識する委員の方が運営推進会議におり、事業所として心強い支援と受け止めている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	施設理念に基づいた感謝と尊敬の心を常に意識して支援している。特に、入浴時、トイレ時、着替え時などプライバシーに配慮している。各利用者の居室に入る際には利用者へ了解を得て入室している。接遇やコミュニケーションの研修を行い、ケアについての学びや見直しをしている	職員の言葉遣いが丁寧で優しい。利用者を名字でお呼びし、方言を話される利用者との掛け合いも楽しげである。排泄に関することは利用者本人に気づかれないよう職員間で気をつけ、情報を共有している。入浴時も各利用のプライバシーが保てるようカーテン等で他の利用者の目に触れないように注意している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	利用者の日々の様子に関心を持ち、会話・表情や様子から希望や思いを汲み取っている。自己決定できる言葉がけを行い、知り得たことをケアに活かしている		

事業所名 : グループホーム ひだまり

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	一人ひとりのペースを大切にし、本人が「どうするか」「どうしたいか」問いかけている。言葉に出すことが難しい方には、本人本位に支援出来るように努め支援している		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	入浴時や起床時の整容時は化粧品や整髪クリーム等の声かけや支援を行い、その人らしい長年馴染んだ身だしなみやおしゃれができるようにしている。季節や気候に合わせてタンスの衣類の入れ替えている。不足時には好みや状態にあった物を家族に伝え補充していただいている		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	一人ひとりの咀嚼力・嚥下状態や食事制限、状態に合わせた食事形態や量で提供している。盛り付けにも配慮している。食事が楽しみになるようその日のメニューの掲示やラジオや音楽を聴きながら食べていただいている。おやつには時節ごとに桜餅やかき氷、うきうき団子、どら焼きなど職員と利用者が一緒に手作りし楽しい時間を過ごしている。食材の下ごしらえや食器拭きを手伝っていただきながら食事について会話からも楽しむ支援をしている	食べたい物を法人の調理師に伝え献立を作ってもらっている。昼食のおかずは隣接のデイサービスで調理をしてもらうなど協力体制ができてい。地物の食材を美味しく食べてもらうことを大切にしており、職員も同じテーブルで一緒に食事している。2ヵ月毎に利用者の誕生会があり、利用者にとって特別感を持てるようにお煮しめ、赤飯、紅白なますが振るまわれている。近所の方から夕顔やかぼちゃなどの差し入れもある。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	個々の利用者の摂取量が把握できるようタブレットに食べた量や、水分量を記録している。残食が続く場合は咀嚼・嚥下状態や体調、義歯の具合等の要因を話し合っている。水分摂取では夜間や起床時にも勧め、一日を通じて確保できるようにしている。特に夏場は昼夜共に水分補給の機会を増やしている		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	一人ひとりの口腔状態を把握し、毎食後の口腔ケアの声かけや支援を行っている。義歯洗浄剤を使用し義歯・口腔内の清潔保持・義歯の状態の確認に努めている。飲み込み力のアップや唾液の分泌を促すため毎食前に健口体操を行っている		

令和 7 年度

事業所名 : グループホーム ひだまり

2 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている。	排泄状況を記録し、排泄パターンを把握している。トイレへお誘いして気持ちよく自立排泄ができるよう取り組んでいる。失禁された場合は不快の無いようすぐ交換している。排泄の訴えが無い方は定期的にお誘いし状態に合わせ排泄を促し、個々に合わせた支援を行っている	排泄動作は現状維持ができています。身体機能の低下が見られた時は容易にオムツにするのではなく、全ての職員で検討し家族とも相談し納得の上で変えている。便秘の利用者にはチェック表を参考にし、動きや表情を見ながらトイレに誘導し、トイレで排便していただいている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	一人ひとりの排便チェック(回数、量、性状)を行い、水分・食物繊維の摂取や運動にて便秘予防に取り組んでいる。排便の間隔を確認し、処方薬を内服している。また、便秘が慢性的な方はかかりつけ医に相談している		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている。	週3日以上の入浴を基本として、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴していただいている。入浴日には『今日は入浴日です』の掲示をし、季節により菖蒲湯や柚子湯を楽しんでいる。コミュニケーションを取りながら安全に個々のペースで入浴し「いい湯だな」と言ってもらえるよう努めている。入浴後の洗濯は利用者自身で洗濯干しや片付けを行っていただき自立支援に繋がっている。入浴が体調により難しい場合は、バイタルチェックや健康観察を行い清拭等を行っている	入浴日は月・水・金の午前中を基本としている。一人当たり20分から25分の入浴時間であるが、利用者はゆったりと入浴できていると感じている。入浴介助と着脱の援助は職員が分担し、できる場所は利用者によっていただくようにしている。日中暑くて汗をかいた場合は、夜に体を拭くことも行っている。着替えた衣類は自分で洗濯から衣類たたみまで個々に行っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	安眠できるよう室温・寝具の調整を行っている。定期的によりネンやパジャマの洗濯を行い、気持ちよく眠っていただくよう努めている。夜、寝付けない方には、スタッフが一緒に過ごしている。眠りの浅い方には付き添いや声掛け等を行いその都度対応している。安眠できるよう日中は活動に参加していただいている		

2 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	個々の薬ポーチを用意し、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について全職員が確認・理解出来るようにしている。利用者が自身で確実に飲んでいただくために小カップを用意し誤薬・飲み忘れが無いように2重・3重に確認し服薬していただいている。症状の変化時や薬の変更があった際も体調の確認に留意し治療に繋げている。安全で確実な服薬のため服薬ゼリーを使用し内服していただいている		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	各利用者のやりたい事、得意なこと、習慣に合わせ張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている(散歩、食事の下ごしらえ、おやつ作り、タオル等のたたみ作業、歌唱や体操、音読、イベント参加等)		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	毎日の職員や利用者同士のコミュニケーションを大切にし、安心して楽しく生活していただけるよう支援に努めている。毎月の3施設合同の訪問コンサートや季節のおやつ作りやイベント、誕生会、余暇活動や施設周辺の散歩を通じて気分転換等の支援に努めている	天気の良い日はほぼ毎日午前中に散歩に出かけている。職員1人で3名位、2人で5、6名の利用者が出かけ、20分~30分程度施設周辺を歩いている。利用者は、雨の日は施設内を歩き、誰もが夏バテなく過ごされている。ドライブや買い物、歌声コンサートに出かけることを楽しみにし、初詣にも出かけ皆の幸せ、家族の健康を祈っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	お金を使用できいつでも必要なものを購入できることをお伝えしている。通院時など外出した際は、好みのおやつや必要品を購入している。外出した時には希望により、嗜好品(アルコール)を楽しんでいただいている		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	希望のある時はいつでも支援できるようにしている。携帯電話を持たれている方は居室にて自由に使用している。家族や大切な人とやり取りが出来るように支援をしている		

2 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	自然光を取り入れた明るい建物で室温、湿度、空調の管理を行い快適に過ごしていただけるようにしている。利用者が取り組まれた塗り絵や作品を掲示している。季節の草花を飾り季節感を採り入れている。廊下に設置したソファやイスは外を眺めたり、利用者同士のコミュニケーションの場となっている。共有空間のホールからは季節の花や菜園が見え、四季を感じ居心地よく過ごしていただけるようにしている	ホールは吹き抜けの構造で、ホール自体も広い ためゆったりとした雰囲気がある。ハロウィンの飾りや、花瓶に飾られた鮮やかな花々が季節感を醸し出している。壁には利用者が口に出したあ 行からわ行の言葉が書かれた紙が貼られてお り、利用者を中心とした対応が感じられる。地元 の情報が載った雑誌や、料理の本、童話、旅行 雑誌、新聞等が手の届きやすいところに置かれ ている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	共用スペースのソファやイスは、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過している。夕方になると落ち着かれない利用者にとって事務所前の空間や東西のソファは落ち着ける空間になっている		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのも のを活かして、本人が居心地よく過ごせる ような工夫をしている。	居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのも のを持ち入れて、本人が居心地よく過ごせるよう工夫を している。入居より探し物をされる方が家族と相談 のうえ時計やラジオを自宅より持ち入れたことで 落ち着かれています。家族の写真や飾り り位牌やぬいぐるみを持ち込み、安心して心地よく 過ごせる空間となっている	居室は比較的広い空間である。ベッドとクロー ゼット、パネルヒーターが設置されているが、利 用者によってはソファや時計を持ち込み、家族 の写真や自分の塗り絵作品などを飾った落ち着 いた空間が作られている。冷房は事業所ホール に設置され、2台のエアコンとサーキュレーターを 使用し全体が涼しくなるように配置されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わか ること」を活かして、安全かつできるだけ 自立した生活が送れるように工夫してい る。	自立した生活を送っていただけるよう自主性を尊 重し必要な時は直ぐに支援出来るように努めて いる。手すりやバリアフリーで腰痛や歩行が不安 定な方には歩行器や杖を使用して安全に移動で きる環境となっている。「お風呂の日です」の掲 示、トイレの場所の表示等を行い、自ら着替えの 用意やトイレに行けるよう出来るだけ自立した生 活が送れるように工夫している。洗濯干しが自分 で行えるようどうすれば出来るのか工夫し作業し ている		